

2024年3月29日

各位

**松山市の「まつやま移住者定着支援事業」と連携します！**  
～「まるごと住宅ローンワイド」の取扱手数料無料～

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、2024年4月1日より松山市の「まつやま移住者定着支援事業」と連携し、対象者さまの「まるごと住宅ローンワイド」取扱手数料を無料とする制度を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

「まつやま移住者定着支援事業」は、子育て世帯の移住定着支援を目的として、住宅の新築または購入をされる際に、松山市が一定の条件のもと補助金を交付する事業です。

当行は、補助金対象者さまが当行の「まるごと住宅ローンワイド」をご利用される場合に、通常55,000円必要となる取扱手数料を無料とし、地域経済活性化のお手伝いをいたします。

## 記

## ○制度概要

項目	内容
ご利用者	「まつやま移住者定着支援事業」の補助金対象の方
ローン商品	まるごと住宅ローンワイド ・新変動金利型 ・段階金利型（Aプラン、Bプラン、特別プラン） ・変動固定選択型 ・全期間固定金利型
内容	取扱手数料55,000円（税込み）を無料とする
取扱店	ローンプラザ松山支店 ※HOMEアプリでのお申込みはできません。

以上

---

【本件に関するお問い合わせ】伊予銀行個人コンサルティング部（担当:西岡） TEL (089) 907-1073

## ○まるごと住宅ローンワイド

項 目	内 容
ご利用対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入時の年齢が満 20 歳以上、満 70 歳以下、完済時年齢満 81 歳以下の方</li> <li>・安定確実な収入のある方</li> <li>・当行の営業区域内に物件を取得される方</li> <li>・原則として団体信用生命保険に加入できる方</li> <li>・いよぎん保証(株)の保証が受けられる方</li> </ul>
お使いみち	<p>ご本人またはご家族が居住する住宅を取得するための資金でご本人の所有（共有）するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅の新築、土地付住宅の購入（中古を含みます）</li> <li>②マンション等の集合住宅の購入（中古マンションを含みます）</li> <li>③セカンドハウスの購入および新築</li> <li>④住宅の取得に伴う諸費用</li> </ul>
ご融資金額	住宅取得にかかる所要資金の合計額以内で、30 万円以上 2 億円以内 ※10 万円単位
ご融資期間	1 年以上 40 年以内 ※対象の物件によって異なります。
ご融資方法	「一括貸出」または「分割貸出（1 年以内に最高 4 回まで可能）」
ご返済方法	「毎月元利均等返済」または「毎月元金均等返済」 ※ご利用額の 50%以内での「ボーナス時増額返済」の併用が可能です。 ※1 年以内の「元金返済据置」が可能です。
担 保	いよぎん保証(株)がご融資対象物件に抵当権を設定させていただきます。
保 証 人	いよぎん保証(株)が保証いたしますので、原則として保証人は不要です。 ※連帯保証人が必要な場合もあります。
保 証 料	「保証料分割払い方式」 ※ご融資利率に 0.1%を上乗せいたします。
取扱手数料	55,000 円（税込み） ※HOME アプリでのお申込みの場合は 33,000 円（税込み）
各種利用料	<p>「新変動利用料」 お借入金額×1.1%（税込み）</p> <p>「段階金利利用料」 A プラン:お借入金額×1.1%（税込み） B プラン:お借入金額×2.2%（税込み） 特別プラン:無料</p>
団体信用生命保険	原則として団体信用生命保険付とします（保険料は当行負担）。 ※保険種類によっては、金利の上乗せがある場合があります。 ※制度によって付保限度額が異なります。
そ の 他	お借入期間中の繰上返済等、ご返済条件を変更される場合は、別途当行所定の手数料が必要となります。 なお、一部繰上返済額が 100 万円以上の場合は、一部繰上返済手数料が無料になります。

# まつやま移住者定着支援事業

## 【内容・目的】

県外から移住した子育て世帯が、3年以内に住宅を取得した際、最大100万円を補助することで、松山への定着を図る。

**移住者**・・・転勤、出向等の職務上の理由ではなく、県外から転入した方

## 【事業開始】

令和6年4月1日から

## 【対象者】

- ・県外から移住後、3年以内に申請された方。
- ・15歳未満の子どもを養育している方、妊婦。
- ・移住直前、連続して3年間以上、愛媛県外に住民登録があった方。
- ・継続して5年以上定住する意思がある方。
- ・市が実施する移住定住促進事業（移住アドバイザーの登録及び移住体感ツアー等を含む。）への協力に同意している方。

## 【対象住宅】

- ・自らが居住するための住宅（新築、建売、中古、集合住宅の購入）
- ※店舗と併用の場合は、住宅部分のみ。
- ※土地代は含まない。
- ※土地を含めて住宅を購入する場合、契約書等で土地・建物の額を明記すること。

## 【補助金額】

- ・対象世帯につき、100万円を上限に補助。
- ・基本額 60万円（補助率1/20）
- ・加算額 15歳未満の子ども2人目20万円、3人目以降20万円
- ※子ども1人の場合は、基本額のみ。
- ※先着順。予算がなくなり次第終了。

## 【募集世帯】

15世帯程度

## 【お問い合わせ】

松山市役所 まちづくり推進課

移住・定住担当

TEL 089-948-6095

Email [iju@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:iju@city.matsuyama.ehime.jp)

